

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 第2委員会室 担当職員 池永
日 時	平成29年9月20日(水曜日)	開 議	午前 10 時 30 分
		閉 議	午後 2 時 35 分
出席委員	◎奥村、○石野、並河、藤本、木曾、西口（湊議長）（欠席：明田委員）		
出席理事者	【まちづくり推進部】竹村部長、並河事業担当部長 [都市計画課]関口課長、瀬野開発担当課長、田中計画係長 [都市整備課]笹原課長、山内区画整理担当課長 [政策交通課]伊豆田課長、川内政策交通係長 【土木建築部】柴田部長、中西施設担当部長 [桂川・道路整備課]関課長、澤田広域事業担当課長、小西広域事業係長 [土木管理課]藤本課長、鈴木管理・用地担当課長、鹿島管理係長 [建築住宅課]木村副課長		
出席事務局	片岡事務局長、池永主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

10 : 30

- 1 開会（委員長あいさつ）
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査（説明～質疑）

[土木建築部入室]

- ・土木建築部長あいさつ

◎第6号議案 平成28年度亀岡市一般会計決算認定（土木建築部所管分）
（2款総務費・8款土木費・11款災害復旧費）

[説明]

- ・土木建築部所管部課長、順次説明（歳出歳入一括）

11 : 11

[質疑]

<木曾委員>

P180、公衆街路灯LED化助成灯数617灯とあるが、申請件数は。

<土木管理課管理・用地担当課長>

資料を持ち合わせていないため、後ほど報告する。

<並河委員>

P181、放置自転車の返還台数が少ないが、残りは最終的にどのように処分するのか。

<土木管理課長>

1台あたり2千円で10台返還した。残りは一定期間保管し、見積もり合わせを行い、引き取り業者が引き取ることになる。

<西口委員>

P182、急傾斜地崩壊防止事業費について、本梅町平松の事業の詳細は。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

場所は平松のグリーントウン区である。事業の全体計画は府であるが、平成28年度から30年度までの計画で学遊館の裏山の復旧工事を予定している。昨年度に土質調査や詳細設計が行われた。今年度は用地測量を実施する予定で、実際に工事が動くのは平成30年度からと聞いている。

<西口委員>

大きく崩れたのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

集会所の裏がほとんど崩れた。崩れたものは山の持ち主が処分され、崩れた状態でブルーシートを張って養生しているが、それがオーバーハングしており、いつ崩れるかわからない。今回、府の事業に入れていただき、用地も購入すると聞いている。

<藤本委員>

P180、自転車等駐車場経費の土地賃借料はどこを借りているのか。

<土木管理課長>

大井町のマンションの下を借りている。

<木曾委員>

P183、道路維持経費について、ゾーン30を指定したとのことであるが、効果の検証は行っているのか。

<土木管理課長>

警察が主体となって場所の選定を行い、道路管理者が路面に着色を行う等している。亀岡署が現場に出向き効果を調査されていると聞くが、具体的な数字は把握していない。

<木曾委員>

他のところにも広がっていくことが考えられるため、きちんと検証して進めることが大事である。

また道路維持の関係で、ガスや水道の工事終了後に道路を舗装されるが、継ぎ目が目立ち粗雑である。どのように管理しているのか。段差の補修についての考えは。

<奥村委員長>

大阪ガスも国道9号はすぐに舗装するが、市道関係はしない。市の対応が国道事務所比べて甘い気がする。そのことも含めて回答を。

<土木管理課長>

占用工事については、占用者が復旧の範囲について申請する。全幅にするのか影響部分にするのかについては決まりごとがあり、それに基づいて復旧範囲が決まる。工事が完了すると完了届を提出いただき、道路管理者である市が占用者と立ち会いながら、必要な部分があれば、もう少し舗装復旧するように指示する。

国道9号と市道の違いについては、国道9号も1年くらい置かれていたこともあるのではないかと。幹線道路は確かに凸凹である。機械で転圧するが、どうしても自然転圧が見込まれるため、仮復旧の期間は迷惑をかけるが、一定落ち着いた後に本復旧した方が後々のためにはよいと考える。

<木曾委員>

クニッテル通りなどの幹線道路は交通量が多く、段差ができて雨の日に水たまりができる。施工業者の埋め戻しについては、的確に指示しなければ問題が生じる。き

ちんと管理し、連携をとって実施されたい。

<土木管理課長>

占有者と連携をとり、仮復旧でも凹凸のないように、常に維持管理するように申し伝えていきたい。

<石野副委員長>

事項別明細書P49、住宅使用料の滞納繰越が多いことを危惧する。滞納から督促までのしっかりしたルールはあるのか。今後きちんと徴収し、滞納がなくなるよう取り組まされたい。

<土木建築部施設担当部長>

滞納額が膨らんでおり、収納に努めていかねばならない。生活保護の中から毎月千円払われている人もいれば、全く支払う意思のない人もいる。それぞれの状況に応じて対応している。悪質な人については法的措置で対処していきたい。収納率が上がるように努力していきたい。

<西口委員>

P193、現年公共土木施設災害復旧事業費について、災害復旧を行った河川はどこか。

<土木管理課長>

①篠町王子の小畑川280万6920円、②篠町篠寒谷の寒谷川845万3160円、③東別院町の中条川606万960円、④穂田野町鹿谷の砂川124万7400円である。

<並河委員>

市営住宅の滞納について、減免制度は周知しているのか。

<土木建築部施設担当部長>

事情のある人には利用いただいている。

<並河委員>

P188、府道の関係で、宇津根から並河にかけて整備が進んでいる。大井小学校の児童が通るが、道が狭く危険なところがたくさんある。事業区間はどこまでか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

並河停車場線は平成30年で事業完了と聞いている。区間はみゆき通りの三叉路から、道路の北側にある大井町の変電所の部分までを一区画として事業認可されている。今年、赤川にかかる橋梁工事を行うと聞いている。

<並河委員>

その後、並河までは来ないのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

その先線、犬飼川を越えて大井町南部の区画整理とをつなぐ路線については、本市も第1優先とするよう府に要望している。

<木曾委員>

P187、桂川改修促進期成同盟への補助金について、中央要望にもっと行かねばならない。京都府は河川の整備が全国で41番目である。原因は年に1、2回しか要望に行っていないからである。予算をつけて、要望できる体制を作っていかなければならないのではないか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

要望によく行っているところには予算がよく付いていると聞く。桂川については、中央・近畿整備局・府へ要望に行っている。予算もあるが、できるだけ行けるように予算要望していきたい。

<奥村委員長>

平成28年度は何回くらい行ったのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

府に1回、近畿整備局に1回、中央に1回である。

<奥村委員長>

何人くらいで行ったのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

府には10人程度、東京へは役員6人程度で行った。

<木曾委員>

他県に聞くと1、2回では無理だとのことである。治水についてはもっと積極的に行く必要がある。官僚も忖度があり、何回も来られたら耳を傾ける気になる。40万円では少ないので充実すべきである。(要望)

P188、馬堀停車場篠線については早急に動いてほしい。北古世西川線が完成して馬堀までつながると、その先が心配である。予算要望の関係も厳しい状況があると思うが、37件中7件しか用地取得できていない。もっと積極的に進めるべきである。

<桂川・道路整備課長>

北古世西川線は今年度の早い時期に暫定で供用開始する予定である。そこから国道9号まで抜ける道については、街路事業として馬堀停車場篠線の第2工区の整備を進めている。平成25年度から31年度までが事業認可の期間となっている。地権者からは前向きな回答をいただいております、用地調査も済んでいる。あとは補助金であり、国や府に強く補助金の確保を要望していきたい。

なお、府道王子並河線のマツモト馬堀店付近が7時から9時の間、一方通行になっているが、幅員も広く通学路にも指定されていない。北古世西川線の暫定供用にあわせ、広道の交差点までの一部区間について、一方通行の解除ができないか公安委員会と協議している。警察も前向きな検討をいただいている。

<木曾委員>

北古世西川線が開通すれば、スタジアムがなくても、かなりの交通量になることが予測される。抜け道がなくなると見晴の団地に入るか、どこかに抜けざるを得ない。一度にはできないと考えるが、少なくとも広道から国道9号までの整備を急がれたい。アルプラザの信号に向かう道路は非常に狭隘であり、池田歯科の部分は危ない。もう少し整備が進捗するようにお願いする。(要望)

<奥村委員長>

37件中7件契約ができているとのことであるが、契約できている箇所とできていない箇所を色分けし、資料として提出されたい。予算は全額を要望しているのか。

<桂川・道路整備課長>

37件すべてではない。各年度の予算配分も視野に入れて要望している。

<奥村委員長>

多く要望すれば、補助金が多くつくのではないか。

<桂川・道路整備課長>

過去の内示率を鑑みただ、例えば平成28年度が30%の内示率なら、それを基本にして、平成30年度はそれ以内で予算要望するようにとされている。これだけを要望するということ形で指示が下りてきている。

<木曾委員>

P192、市営吉川住宅の整備工事が完了したが、家賃は変わらないのか。改修時点で投資も行っているが、それに見合うだけの家賃設定をしているのか。

<土木建築部施設担当部長>

公営住宅法等に家賃の算定のしかたが定められており、それに基づいて行っている。吉川住宅は汲み取りから下水道接続に変わっており、その分の家賃は上がっている。しかし、外壁等の改修等、古いものを新しくしたことについては家賃の対象とならない。実際には300～400円程度のアップにしかない。なお、吉川住宅の家賃は2千円～7千円くらいである。

<木曾委員>

必要があり入っている人もいるが、あれだけきれいになって300～400円のアップでは、今後もずっと退去されないのではないか。生活を豊かにしたという状況の中で、適正な家賃設定を考えていくべきである。改修にかけた金額は総額でいくらかの。財政負担ばかり増える。他の市営住宅でも、また同じことが起きるのではないか。

<奥村委員長>

事業の3年間の総額と1戸あたりの費用もあわせて回答を。

<土木建築部施設担当部長>

資料を持っていない。

<奥村委員長>

後ほど報告願う。

<土木建築部施設担当部長>

老朽化により改修したものであり、面積も増えておらず浴室もついていない。機能的にアップしたのは汲み取りが下水道になったという部分だけである。

<木曾委員>

第3工区の約1億1400万円のうち、市の負担分はいくらか。

<土木建築部施設担当部長>

約8千万円である。

<木曾委員>

特定目的であった同和向け住宅でさえ、料金設定を組み替えてやってきた。一般住宅も同じように合わせていかないと、特定目的であった同和向け住宅よりも安くなっている。同和向け住宅は安いと言われ、一般住宅並みに家賃を合わせてきた経過がある。吉川住宅だけがそうになっていない。市営住宅を含めて、全体的なバランスを考えるべきではないか。

<土木建築部施設担当部長>

吉川住宅の家賃の計算式は他の住宅の家賃と同じ計算式で行っている。面積や建物自体の年数、設備の有無、バリアフリー等、さまざまな条件を設定したうえで、同じベースで計算している。途中の修繕は、現在のところは考慮しないことになっている。

<木曾委員>

今後、市営住宅の家賃が利用者の公平性を欠くことにならないようにされたい。今後、料金の設定を再度見直し、市の厳しい財政状況も含めて考えていく必要がある。

<藤本委員>

事項別明細書P17、住宅使用料の収納率が93.82%ということは、未納が6.18%となる。同じくP49、住宅使用料滞納繰越分の収納率が4.36%で、収入が374万円ということであるが、全体の数字は分かるか。

<土木建築部施設担当部長>

調定額か。

<藤本委員>

そうである。

<土木建築部施設担当部長>

8578万861円である。

<藤本委員>

回収は職員が行っているのか、委託しているのか。

<土木建築部施設担当部長>

職員が行っている。

<石野副委員長>

P192、平和台住宅建物除却とのことだが、今後の計画は。

<土木建築部施設担当部長>

建て替えという計画になっているが、おそらく今後そこで建て替えることはない。統合が考えられるが、鉄筋コンクリートの建物が5棟あり、そこにも住んでおられる。そこは耐震性も満足しているなので、今すぐということではない。

<石野副委員長>

合戦野住宅は今後どうするのか。

<土木建築部施設担当部長>

合戦野住宅の敷地は借地である。退去を勧めているが同意が得られない。退去されれば地主に返還して廃止したいと考えている。

<西口委員>

市営住宅の家賃の平均月額。吉川住宅の滞納は何件あるのか。

<土木建築部施設担当部長>

吉川住宅において、過年度で滞納がある人の累計は14人である。現年の滞納者は3件である。

<奥村委員長>

市営住宅全般について、滞納者数と滞納額、家賃、空き室の状況、空き室への入居の可否についての資料を提出願う。

12:00

[土木建築部退室]

<休憩 12:00~13:00>

13:00

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

◎第6号議案 平成28年度亀岡市一般会計決算認定（まちづくり推進部所管分）
（2款総務費・8款土木費）

[説明]

・まちづくり推進部所管課長、順次説明（歳出歳入一括）

13:38

[質疑]

<並河委員>

P173、大井町南部土地区画整理事業について、地権者は100パーセント合意しているのか。

<都市整備課区画整理担当課長>

大井町南部土地区画整理事業は、平成21年に事業認可され実施されている。当時は一部同意が難しかった部分もあったが、現在はすべての人が合意のうえ事業実施されている。都市計画道路の施工等について、補償に対する調整を行っていたところもあったが、最終補償協議を行い、今年度、補償協定に向けて進めているところである。

<並河委員>

完成予定年度は。

<都市整備課区画整理担当課長>

平成21年度から平成31年度で事業認可を得ている。事業計画においては補助事業費の期間が平成30年度までになっているが、補助金の配分が若干延びて、1年間延びる予定になっている。その後に登記等もあるため延伸する必要があるが、期間は調整中である。

<西口委員>

P173、向嶋排水路の改良工事はこれで終了か。

<都市整備課区画整理担当課長>

全体の延長が476メートルあり、そのうち上流の296.5メートル部分について、平成28年度事業の繰り越しで現在行っている。10月中旬に工事完了予定である。296.5メートルの分が残っているものであり、後は終わっている。

<石野副委員長>

P174、さくら体育館の女性トイレが汚いとの声を聞いたが、管理体制はどのようになっているのか。

<都市整備課長>

毎日点検・清掃を行っていただいているが、指定管理者に確認し、是正するよう伝える。

<藤本委員>

P169、コミュニティバスとふるさとバスについて、受益者負担の面から、もう少し効率的な運営ができないのか。

<政策交通課長>

ふるさとバスは府の補助金があるので市の実質負担は4千万円程度となっており、コミュニティバスと合わせると7千万円強が市の負担である。市民の利用しやすい公共交通となるように、公共交通会議や、公共交通対策特別委員会でも利便性向上にむけた取り組みを検討いただいている。今年度においては、受益者負担に基づき、ふるさとバスとコミュニティバスの100円運賃部分を150円に改定した。その収益をもって、今後持続可能な公共交通を実現していきたい。

<奥村委員長>

東別院町のバスの補助金はどの部分か。

<政策交通課長>

P169、交通空白地等地域生活交通事業補助金331万4千円である。初年度の自動車購入に対しての補助が200万円で、その他は運営補助である。

<奥村委員長>

当初計画とは異なり亀岡市街地まで送迎されているが、燃料や運転手の経費はどのような計算になっているのか。

<政策交通課長>

交通空白地ということで、最寄りのバス停まで1キロ以上の地域で行っていただいている。東別院町では、バス停まで最大4.6キロある場所もある。自治会に電話してもらって、デマンドで、そういうところの人を拾いながら運行している。利用

目的は病院や買い物、市役所での手続き等である。通行ルートはできるだけ公共交通であるバスと干渉しないよう計画されており、枚方亀岡線を通して亀岡の市街地に入っている。そのガソリン代についても補助している。

<奥村委員長>

個人の希望を聞き、病院やスーパー等に直接行っているのか。それとも市役所前など1カ所に送っているのか。

<政策交通課長>

利用者の目的に対して、できるだけ対応できるような形で取り組まれている。できるだけかゆいところに手が届くように配慮されている。

<奥村委員長>

帰りはどうされるのか。

<政策交通課長>

バスやタクシーを利用されるが、タクシーの利用が多いようである。

<奥村委員長>

バスというのは、行きと同じものか。

<政策交通課長>

そうである。

13:52

◎第13号議案 平成28年度亀岡市土地取得事業特別会計決算認定について

[説明]

・政策交通課長 説明

[質疑]

なし

13:55

[まちづくり推進部退室]

<奥村委員長>

午前中に資料請求を行った内容について、土木建築部から資料提出と説明を受けることとする。

[土木建築部入室]

(事務局追加資料配付)

<奥村委員長>

資料について説明願う。

[説明]

・土木管理課管理・用地担当課長 LED化助成灯数について説明

[質疑]

<木曾委員>

篠町は531件申請があったが30灯となっている。せめて50～100灯いかなかったのか。申請と実績がかけ離れているのではないか。

<土木管理課長>

昨年度は30灯を上限とした。今年度も上限を30灯とし、720万円の予算を組んでいる。吉川町などは全体の数も多くないので、今年度で終わる見込みである。その分を来年度以降、多い地域に組み込み、できるだけ早く終わるようにしていきたい。

[説明]

・桂川・道路整備課長 馬堀停車場篠線について説明

[質疑]

<木曾委員>

資料の見方について、詳しく説明を。

<桂川・道路整備課長>

右側が国道9号、市道篠ランプ9号線であり、右角がアルプラザ亀岡である。そこから広道の交差点にタッチする。左側が府道王子並河線で、図面が切れたところにマツモト馬堀店がある。現道拡幅していくところについては、新たなどころで道路幅員20メートルを確保していく。新設区間が第2工区となっている。

<木曾委員>

広道の信号のところの角はマツモトだと考えるが、今年度の予算で整理できるか。この交差点の改良を早く行わないと危険である。

<桂川・道路整備課長>

この資料は平成28年度の決算用の資料であり、現在マツモトについては契約済みである。先線の関係に時間がかかることは推察していただけたらと思う。工事費を確保して交差点を工事できる環境を速やかに整えて、負担はかかるが国道線に流れてもらう。並行して事業進捗を図りたい。

<奥村委員長>

広道の交差点から池田歯科、和食さとへ抜ける道の修繕計画はないのか。

<桂川・道路整備課長>

舗装が悪いということか。

<奥村委員長>

そうではない。広道の交差点から国道まですぐには完成しない。それまでに国道に出ようとすれば、車が和食さとの方に出る。現状のままいくのか、それとも改良の計画があるのか。

<桂川・道路整備課長>

馬堀国道線は現状のまま考えている。池田歯科のところの交差点は危険であり、信号機設置の要望を受けているが設置には至っていない。交通量の増加が想定されるため、どういう対策を講じればよいのか、道路管理者ができる対応、また公安委員会で補完的に行ってもらって対応を合わせて、公安委員会とも協議していきたい。

<木曾委員>

最近、交差点であるという十字型の路面標示がされた。そこにミラーがあるのだが、観光バスがよくひっかけてしまうので対策を願う。

<奥村委員長>

国道まで出る道がどうしてもそこになる。今後、安全対策を願う。

[説明]

・土木建築部施設担当部長 市営住宅について説明

[質疑]

<木曾委員>

62戸修繕するのに、合計2億9561万9760円もかけている。1戸あたり476万8千円もかけて、風呂もついておらず空き室も15ある。どう考えても無駄であり、家賃ともつりあいが取れない。財政状況が厳しい中、これだけのことをしてよいのか、市営住宅全体の管理の面から考えても、真剣に検討せねばならないのではないか。もったいない限りであり、もっと知恵を絞れなかったのか。

<土木建築部施設担当部長>

吉川住宅は建設年度が古く、以前から建て替え団地として計画されていた。下水道が供用開始してからも接続しておらず、排水等が周辺の農地に入り迷惑をかけていた。建て替えの話もあったが、1戸あたり2千万円ほどの経費となり、入居者の高齢化率も高いので、今の状態で改修して延命することに方針転換した。戸あたりの単価は高いが建て替えよりは安価であり、市としては方針転換して事業を行ったものである。

<木曾委員>

吉川住宅の入居者からの家賃は1年間でどのくらいになるのか。

<土木建築部施設担当部長>

月額がほぼ7300円である。これに60戸をかけて12月をかけた数字となる。

<並河委員>

市営住宅の募集が出て20倍等なかなか入れないと聞く。吉川住宅は募集していたのか。

<土木建築部施設担当部長>

改修工事が終わって募集を行っている。多くはないが入居もされている。

<並河委員>

応募者がいるということか。

<土木建築部施設担当部長>

応募者はいる。

<並河委員>

それでも埋まらないのか。

<土木建築部施設担当部長>

全体の空き戸数までは応募者がいない状況である。

<奥村委員長>

空いていることは空いているということか。

<土木建築部施設担当部長>

倍率が何十倍ということはないが、10倍近い応募のある団地はある。

<並河委員>

団地によっては5～6戸くらいの募集しかなく、20倍近くの倍率になっていたこともあった。

<奥村委員長>

同和対策事業の1つであったが、町畑や車垣内がたくさん空いており、もったいない。一般施策で募集できないのか。

<土木建築部施設担当部長>

地元と相談が必要である。ただ今年度から改修工事をしており、バリアフリー等で問題もある。終了後に考えていきたい。

<奥村委員長>

平和台は市街化区域でありながら下水も入っておらず、大池に雑排水が入っている。通常、下水道は3年以内に接続すべきとしている。市の方針と一致していないのではないか。

<土木建築部施設担当部長>

下水の接続も必要だとは考えるが、実際に工事をすると、吉川住宅以上の費用になるため、現在のところ手が付けられていない。

<西口委員>

吉川住宅について、過去からの滞納者が14件で現年度が3件ということだが、14件のうちの3件か。

<土木建築部施設担当部長>

資料がないが、重なっている人もいると考える。

<西口委員>

新しくきれいになって、なおかつ滞納がある。慣例があるのかもしれないが、家賃収入は市の収入になるものであり、他とは違う対応を考えてこなかったのか。滞納者に対する法的措置があるのに、なぜできないのか。本当に困っている人への配慮は必要だが、何らかの形で踏み込んでいかないと、黙ってはいけい。そういうことを放っておかず対応に知恵を絞って、一歩前に踏み出すよう、せめて努力してもらわなければならない。

<土木建築部施設担当部長>

吉川住宅は昨年度、悪質な滞納者に法的措置を行って強制退去していただいている。その前年度も1人退去願っている。ただ、退去はされているが滞納金額には入っている。他の団地を含めて対応していき、現年についても、より強力で指導を進めていきたい。

<西口委員>

道義的な配慮は必要だが、理不尽な入り方をしている人がいるなら、毅然とした態度を示していかねばならない。入りたい人が他にたくさんいる中で、市民の公平性を考えると、そういうことも重要である。できるだけ知恵を絞って取り組まれない。

<藤本委員>

つつじヶ丘A・Bについては、滞納者が過年度38名、現年度20名もいる。つつじヶ丘A・Bはバリアフリーになっており、駐車場も完備している。値段も高い方だが、きちんと払っていただき、払えないならそれなりの措置を取るべきである。生活保護を受けている入居者もおられると思うが、生活保護費には家賃も含まれている。天引きされているならよいが、いったん受け取ってしまうとなかなか払われない。払わない場合、次からは天引きする等の措置を講じるとか、もしくは退去してもらって2~3千円の安い住宅に移ってもらうとか、厳しい差があってもよいのではないか。

<土木建築部施設担当部長>

生活保護を受けている人については、代理納付制度とあって、役所同士の中で直接納付していただいている。

<木曾委員>

スクラップ&ビルドというか、整理するところは整理して新しい取り組みを進めていかないと、行政として成り立たない。滞納者に対する考え方として、例えば今まで上限が100万円であったものを50万円にして法的措置を行うなど、厳しいことをしていかないと、問題は解消できないのではないか。税機構に行った税金はかなりの回収率になっている。結局、基礎的自治体が管理している部分については、顔が見えるから言いにくく、指導しにくい部分がある。そうなってくると徴収に関

しては全部税機構に行くことになるのではないか。そうならないように皆が知恵を絞っていかねばならない。限りある財源の中でやりくりしているのであり、道路・河川・住宅等、やらなければならないことが止まってしまうことはよくない。特定目的の住宅であろうが一般の市営住宅であろうが整理していき、特定目的の入居が少ない場合は地元とも調整し、一般の入居を受け入れていくようにしていかなければならないのではないか。

<土木建築部施設担当部長>

滞納を解消すべく努力していきたい。市営住宅の家賃は税金のように強制徴収ができず、裁判にかける必要があるが、取り組みをより一層進めていきたい。

<西口委員>

そもそも吉川住宅が新しくなって、それで家賃が300円しか上げられないことに我々は疑問を感じた。市民もおそらく皆そう思う。市民がこのことを知ったら大きな反響を呼ぶ。市民が納得できる説明が必要である。300円しか上げられない理由・根拠があるとは思いますが、何とか上げられる方法がないか検討すべきだったのではないか。上げられない根拠が不透明である。そのあたりを頭に置いて取り組まれない。

<奥村委員長>

西口委員の意見について、今後とも心がけて取り組まれない。

[土木建築部 退室]

～散会 14:35